

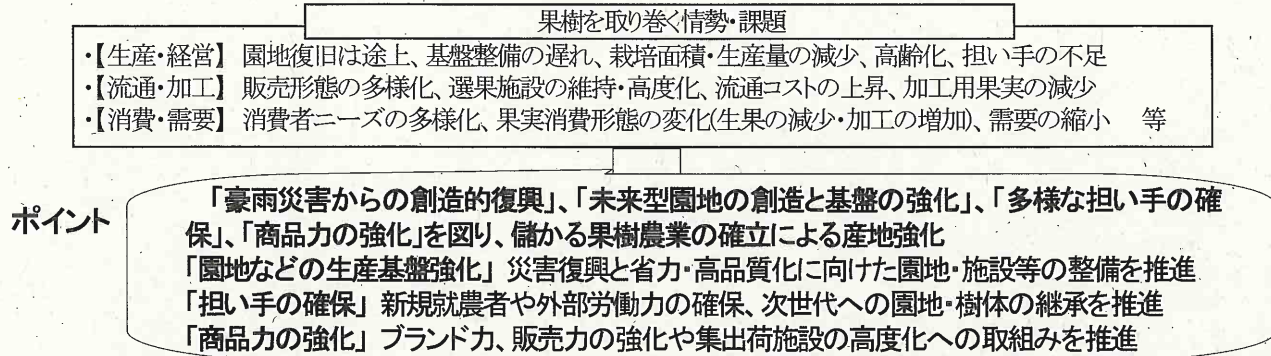
4 その他

第12次愛媛県果樹農業振興計画の概要について

1 策定目的

果樹農業振興特別措置法(昭和36年法律第15号)に基づき、本県果樹農業の振興に関する基本的な方向を明らかにするため、国の果樹農業振興基本方針を受け、令和12年度を目標年として令和3年3月に策定した。

2 新たな愛媛県果樹農業振興計画の概要



新しい果樹対策の振興方向(12年度目標)

【振興目標】『未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立』

【重点課題】

- ◆平成30年7月豪雨災害からの復興
「再編復旧」など災害に強い園地の創造と、優良品種の導入等による進化した産地への復興等
- ◆未来型果樹園を核とした果樹産地の強化
労働生産性を向上させる園地・生産施設の整備、新技術の開発・導入推進等
- ◆オリジナル品種の拡大等による儲かる果樹農業の推進
ブランド果実の安定供給、輸出拡大等による販売強化、リスク対応力の強化等
- ◆多様な担い手の確保と次世代への継承
新規就農者や外部労働力確保、担い手への園地集積等による産地維持のための取組推進等
- ◆選果・流通の高度化を可能とする集出荷貯蔵施設の整備
産地間連携による広域選果体制の構築や、庭先選別の簡素化等を可能とする高機能化の推進等に重点的に取り組み、引き続き「柑橘王国えひめ」の維持・向上を核として、果樹生産者の所得増加を目指す。

3 主要かんきつ類等の生産目標

単位:トン、ヘクタール、%

種類	平成30年度		令和12年度		伸び率		周年供給のイメージ									
	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
愛媛果試第28号	3,352	261	5,000	400	149%	153%		○	◎	○						
甘平	1,815	295	5,000	400	275%	136%				○	◎	○				
愛媛果試第48号	0	0	2,000	240	-	-						◎	◎			
カラ・南津海	2,215	125	2,800	150	126%	120%							○	◎	△	△
うんしゅうみかん	113,500	5,800	125,000	5,400	110%	93%	◎	◎	◎	○						
ぽんかん	8,097	525	8,200	530	101%	101%				○	◎	○				
いよかん	27,479	1,897	26,200	1,650	95%	87%				○	◎	○				
不知火	9,463	646	8,200	550	87%	85%					○	◎	○	△		
せとか	3,784	294	4,100	340	108%	116%					○	◎	○			
清見	6,039	393	5,800	380	96%	97%						○	◎	○	△	
河内晩柑	7,136	279	7,300	280	102%	100%							○	◎	○	△
柑 橘	198,941	11,963	214,100	11,610	108%	97%										
落葉果樹	16,939	3,644	21,330	3,323	126%	91%										
果樹合計	215,880	15,607	235,430	14,933	109%	96%										

※柑橘の数値は、本県産かんきつ全体の合計値

紅プリンセス産地化進捗の概要

1 令和2年度の取組み

(1) 「紅プリンセス」産地化促進協議会を設置

令和2年6月25日、JAえひめ南みかん指導課、宇和島市農林課、みかん研究所、農産園芸課、地方局で構成される協議会を設置

(2) 栽培研究会の取組み

協議会と管内若手農業者(南予同志会)が、生育状況を確認しながら、品種特性や栽培管理について現地研修会を3回開催、9月25日には、今治の施設栽培先進地を視察



(3) 魅力度向上セミナー

令和3年3月16日、首都圏の市場関係者とのWeb会議を開催し、試食をしながら、今後のブランド化について意見交換



2 令和3年度の取組み

(1) 品種特性の継続調査

みかん研究所の契約栽培ほ場で、継続して特性を把握

(2) 栽培取組みの推進

復興のシンボルとして、被災園地での取組みを個別訪問で推進するとともに、再編・改良復旧の受益者との営農部会でも関係者で取組み、令和4年栽培面積は10haとなった。

表 JA別の紅プリンセス植栽本数

	JAえひめ南	JAにしうわ
令和4年3月	約10,000本	約8,000本



(3) みかん研究所の取組み

コロナ禍で公開セミナーでの農家試食が実施できなかったため、JA各支所へ試食用果実を配布

3 今後の取組み

(1) 継続的な実証ほでの品種、栽培特性の把握

(2) 栽培マニュアルの作成と農家への啓蒙

(3) 被災後の復旧スケジュールに合わせた大苗の供給

参考

南予地域柑橘農業復興対策チームの対応方針

- 1 当チームについては、平成30年7月豪雨により被害を受けた南予地域の柑橘農業の早期復興に向け、地域内の関係機関が一体となり、短期対策から中・長期対策までを一元的に対応してきたところであるが、被災後3年を経過し、被災施設の復旧も進んできたことから、今後の対応を見直すこととする。
- 2 当チームの任務に対する対応状況については、次のとおり
 - (1) 本年度産の柑橘収穫に向けた対策に関することについては、平成30年産の労働力確保、販売支援(宇和島がんばるみかん)を対応済み
平成31年産以降の品質・販売対策はJAが通常業務で対応中
 - (2) 個別園地の被害状況に合わせた復旧対策に関することについては、農道、灌漑施設、モノレールは概ね復旧済み
原形・改良復旧の工事は執行(発注)済み
令和3年度から工事が始まった再編復旧は、営農再開に向け、収益の向上を図る植栽計画、補助事業活用等に係る支援が必要
 - (3) 「つなぎ営農事業」など離農防止については、被災直後に代替園地の確保を図るため JA えひめ南がマッチングを実施し、220aで成立
現在、マッチングは同JAが通常業務で適宜、実施中
 - (4) 産地復興計画については、産地づくりビジョンを作成済み
 - (5) その他柑橘農業の振興については、再編復旧園地での植栽計画を踏まえ、早期成園化に向けた大苗の準備や高収益が期待できる県新品種(紅プリンセス)の導入に向けた啓発等の取組みが必要
- 3 当チームの任務は、別紙のとおり、今後は再編復旧工事の計画的な推進、工事完成後の植栽計画の策定と活用する補助事業、苗木の確保などについて対応することとする。
また、チーム会議は、別表のとおり、対応する任務に関係する機関のメンバーを招集して開催する。

(別紙)

南予地域柑橘農業復興対策チームの対応方針について

任 務	具体的な協議事項	現 状	チームとしての今後の任務
1 本年度産の柑橘収穫に向けた対策に関する事 こと (H30年度は、H30年産の柑橘収穫に向けた 応急対策に関する事 こと)	H30年の労働力確保の確保	収穫の労働力確保に対応済み (アルバイト、ボランティア)	対応終了
	H30年産の販売支援	「宇和島がんばるみかん」等 で対応済み	対応終了
	H31年産以降の品質向上及び販売対策	H31年産以降は、品質や販売状況の 情報共有。販売はJAが通常対応。	対応終了
2 個別園地の復旧対策に関する事 こと	農道の復旧	ほぼ復旧済み	対応終了
	灌漑施設(スプリンクラー)の復旧	ほぼ復旧済み	対応終了
	モノレールの復旧	未復旧園地を除き復旧済み	対応終了
	原形・改良復旧	工事は執行(発注)済み	対応終了
	再編復旧	玉津地区はR3着工済み 立間地区はR5着工予定	営農再開に向けた収益の向上を 図る植栽計画(紅プリ等導入)、 苗木の確保
3 つなぎ営農事業など離農防止に 関すること	代替園地の確保	JAえひめ南がマッチングを 実施 220aで成立	対応終了
	大苗育苗の導入	JAを中心に準備中(2年生苗)	復旧園地等での植栽計画を踏 まえた準備が必要
	根域制限栽培の導入	R2.3 植栽、順調に生育中	対応終了
4 産地復興計画に 関すること		H30年度～R4年度までの産地づく りビジョンを作成(担当:南局、 JA、宇和島市、みかん研)	対応終了
5 その他柑橘農業の復興に 関すること	生産面への影響(販売状況)	被災による生産量への影響は 軽微(1の任務)	対応終了
	根域制限栽培の導入【再掲】	R2.3 植栽、順調に生育中	対応終了
	大苗育苗の導入【再掲】	JAを中心に準備中(2年生苗)	復旧園地等での植栽計画を踏 まえた準備が必要
	紅プリンセスの導入	R2は局予算により導入啓発活 動を実施	具体的な導入計画は未定 再編復旧園地での導入に向け た取組みが必要
	労働力の確保対策	収穫労働力の不足(新型コロナ ナで深刻化) ※被災とは直接の関係なし	対応終了

※ 網掛けは、今後も当チームでの対応が必要な事項

別表（第3条関係）

【南予地域柑橘農業復興対策チーム】

役 割	所 属	職 名	招集※
リーダー	南予地方局 農林水産振興部	部 長	○
サブリーダー	〃 〃	復 興 監 (農村整備課長)	○
サブリーダー	〃 〃 農業振興課	課 長	○
サブリーダー	〃 〃 〃	農業普及振興監 (地域農業育成室長)	○
メンバー	〃 〃 〃 産地戦略推進室	室 長	○
	〃 〃 農村整備課 企画調整室	室 長	○
	〃 建設部 建設企画課	課 長	△
	〃 農林水産振興部 八幡浜支局 農村整備第一課	主 幹	△
	農林水産部 農政企画局 農政課 農地・担い手対策室	係 長	△
	〃 農業振興局 農地整備課	主 幹	○
	〃 〃 農産園芸課	主 幹	○
	農林水産研究所 果樹研究センター栽培開発室	室 長	△
	宇和島市 農林課	課 長	○
	〃 〃	復 興 監	○
	八幡浜市 農林課	課 長	△
	西予市 農業水産課	課 長	△
	伊方町 農林水産課	課 長	△
	J A全農えひめ 園芸農産部	部 長	△
	J Aにしうわ 営農指導部	部 長	△
	J Aひがしうわ 営農部	部 長	△
J Aえひめ南 みかん販売指導部	部 長	○	

※○：通常招集、△：必要に応じて招集